

平成 31 年 3 月 19 日

株主各位

東京都渋谷区渋谷一丁目 1 番 8 号  
株式会社ファンコミュニケーションズ  
代表取締役社長 柳澤 安慶

招集通知記載事項の一部修正について

当社「第 20 回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に修正すべき点がございましたので、ここでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

記

1 修正箇所

40 ページ

株主総会参考書類 第 3 号議案 (注) 5

2 修正内容

(下線部は修正箇所であります。)

株主総会参考書類 第 3 号議案 (注) 5

(修正前)

春原幸充氏は小尾一介氏及び穂谷野智氏は、当社との間で会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。

(修正後)

小尾一介氏及び穂谷野智氏は、当社との間で会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。

以上